

令和9年度 阪本こども園 入園説明会のご案内

幼稚園機能の方 (1号認定の方)

保育園機能の方 (2号認定、3号認定の方)

共通事項

令和9年4月入園の入園説明会（幼稚園機能の方、保育園機能の方 双方とも）および幼稚園機能の方の願書配布、願書受付、入園選考を以下のとおり行います。

なお、各種変更等が生じる場合には、阪本こども園のホームページのお知らせにてお知らせいたします。

入園説明会日時 場所	◆10月 1日（木・都民の日）午前10時～11時 ◆阪本小学校 3階体育館 ※会場の関係により保護者の参加は原則2名までとさせていただきます。 なお、お子さんの席の用意はありません。やむなく同席する場合は保護者の膝上となります。 ※当日は、靴袋と室内履きをご用意ください。																												
申し込み方法	◆参加ご希望の方は、阪本こども園ホームページよりお申し込みください。 ※ <u>受付期間 9月 1日（火）午前10時から18日（金）午後4時まで</u> 入園説明会への参加の有無は、入園考査（幼稚園枠）、利用調整（保育園枠）への影響はありませんが、入園のご案内（園の教育方針他）を必ずご覧ください。																												
入園案内資料 （入園のご案内）	◆「入園のご案内」冊子は入園説明会当日にお渡しいたします。 ◆本冊子の内容を事前に確認されたい場合は、阪本こども園のホームページからご覧いただけます。																												
定員 ※	<table><tr><td>入園対象年齢</td><td>（生年月日）</td><td>幼稚園機能</td><td>保育園機能</td></tr><tr><td></td><td></td><td>（1号）</td><td>（2、3号）</td></tr><tr><td>1歳児（令和 7年4月2日～令和 8年4月1日）</td><td></td><td>—</td><td>12名</td></tr><tr><td>2歳児（令和 6年4月2日～令和 7年4月1日）</td><td></td><td>—</td><td>（12名）</td></tr><tr><td>3歳児（令和 5年4月2日～令和 6年4月1日）</td><td></td><td>13名</td><td>（12名）</td></tr><tr><td>4歳児（令和 4年4月2日～令和 5年4月1日）</td><td></td><td>（14名）</td><td>（12名）</td></tr><tr><td>5歳児（令和 3年4月2日～令和 4年4月1日）</td><td></td><td>（15名）</td><td>（15名）</td></tr></table>	入園対象年齢	（生年月日）	幼稚園機能	保育園機能			（1号）	（2、3号）	1歳児（令和 7年4月2日～令和 8年4月1日）		—	12名	2歳児（令和 6年4月2日～令和 7年4月1日）		—	（12名）	3歳児（令和 5年4月2日～令和 6年4月1日）		13名	（12名）	4歳児（令和 4年4月2日～令和 5年4月1日）		（14名）	（12名）	5歳児（令和 3年4月2日～令和 4年4月1日）		（15名）	（15名）
入園対象年齢	（生年月日）	幼稚園機能	保育園機能																										
		（1号）	（2、3号）																										
1歳児（令和 7年4月2日～令和 8年4月1日）		—	12名																										
2歳児（令和 6年4月2日～令和 7年4月1日）		—	（12名）																										
3歳児（令和 5年4月2日～令和 6年4月1日）		13名	（12名）																										
4歳児（令和 4年4月2日～令和 5年4月1日）		（14名）	（12名）																										
5歳児（令和 3年4月2日～令和 4年4月1日）		（15名）	（15名）																										

※ 定員については、東京都幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営の基準が令和6年4月1日に改正されたため、令和7年度から毎年変更しております。

保育園枠2歳児については令和7年度から新規募集枠がなくなっており、保育園枠の新規募集枠は1歳児のみとなっています。

(次ページ以降に、幼稚園機能、保育園機能の固有事項の記載があります。)

幼稚園機能の方
(1号認定の方)

固有事項

募集人数	◆3歳児 13名 ※4歳児、5歳児の募集はありません。
願書配布日 配布場所	◆配布日 令和8年10月19日(月)～10月23日(金) 10:00～16:00 ◆配布場所 阪本こども園 事務室
願書受付日 ・ 受付場所	◆願書受付日 10月26日(月) 10:00～12:00 10月27日(火) 14:00～16:00 ※お子さんをお連れいただく必要はありません。 ◆願書受付場所 阪本こども園 事務室
提出物	◆入園願書 (印鑑、写真(志願者本人)、記入もれのないようお願いします) ◆入園調査書 ◆住民票(中央区に住民登録がある方のみ。世帯全員分、令和8年10月1日以降発行、マイナンバーの記載がないもの) ※住民登録確認のため提出いただきます。 ◆考査料 5,000円 ※令和8年10月1日時点で中央区に住民登録がある方は免除 ※納付した考査料は、入園考査を辞退しても返金いたしません。
受験番号 採番方法	願書の受付順に受験番号を採番し、受験番号順に入園選考を実施します。
入園選考日 ・ 場所	◆日時:10月31日(土) 開始時間 午前 9時00分～ 当日の混雑を避けるため、受験番号により入園選考の集合時間を決めさせていただきます。指定時間に合わせてご集合ください。 ◆場所:阪本こども園
入園選考日の 持参物	◆願書受付日に発行した受験票(忘れずにお持ちください) ◆上履き(お子さんは運動靴タイプ、保護者の方は自由)、外履きを入れる袋。 保護者分も含めてご持参ください。

選考方法 選考優先項目	◆中央区との公私連携協定に基づき、募集人数を超える応募があった場合には、以下の優先項目を基に、園の教育方針や事業内容にご賛同いただいた方から、渋谷教育学園が選考します。 ・ 阪本小学校通学区域に居住し、かつ、入園時に兄・姉が阪本こども園に在籍している中央区民 ・ 阪本小学校通学区域に居住 する中央区民 ・ 阪本小学校通学区域外に居住し、かつ、入園時に兄・姉が阪本こども園に在籍している中央区民 ・ 阪本小学校通学区域外に居住する中央区民 【阪本小学校通学区域：日本橋兜町、茅場町】 ※<u>阪本小学校通学区域に居住していても、必ずしも合格するものではありません。</u>
選考結果通知	◆当園で考査・選考の上、１０月３１日（土）に、選考結果を郵送にて通知します。合格者には１１月３日（火）までに、それ以外の方には１１月４日（水）までに到着の見込みです。 ※電話等での問い合わせには応じられません。
入園手続	◆１１月６日（金） 詳細は募集要項でご案内します。 ◆入園料（入園受入準備金）３０,０００円（中央区に住民登録がある方は免除） ※入園手続き完了後は返金いたしません。
教育保育時間	◆９：００～１３：３０ 月曜日～金曜日（土・日・祝日を除く） ※夏休み、冬休み、春休みがあります。 ※入園当初、園になれるまでの間は、上記教育保育時間より短く設定し、徐々に長くしていきます。
保育料 他	◆教育保育料 無償 （注）無償化の対象となるのは教育保育料のみです。 給食費（副食費）、教育費、絵本代、その他費用等は無償化の対象外です。 ◆給食費（副食費） 月額 ５,１００円 【中央区民の方】 区より全額補助があるため給食費はかかりません。 【中央区民以外の方】 ８月の給食費は徴収いたしません。但し、長期休業期間中８月に預かり保育を利用し給食を希望する場合は、給食費（１日３００円、月単位の場合５,１００円）を別途お支払いいただきます。 ◆教育費 月額 ３,０００円（無償化対象外） ◆絵本代 月額 ５００円程度（無償化対象外） ※口座振替により納付していただきます。

預かり保育料 (希望者)	◆預かり保育時間、保育料（ご利用の場合） <table><thead><tr><th></th><th></th><th>1 回</th><th>月単位</th></tr></thead><tbody><tr><td>【平日】 A</td><td>7 : 3 0 ~ 9 : 0 0</td><td>1, 0 0 0 円</td><td>1 2, 5 0 0 円</td></tr><tr><td>B</td><td>1 3 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0</td><td>5 8 0 円</td><td>7, 2 5 0 円</td></tr><tr><td>C</td><td>1 7 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0</td><td>1, 0 0 0 円</td><td>1 2, 5 0 0 円</td></tr><tr><td>A + B + C セット</td><td></td><td>—</td><td>2 9, 2 5 0 円</td></tr></tbody></table> 【長期休業期間中】（夏休み、冬休み、春休み期間） 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 の間、1 回 9 0 0 円（給食費別途）で預かり保育を実施します（月単位の設定はありません）。 なお、7 : 3 0 ~ 9 : 0 0、1 7 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0 の預かりについては上記【平日】と同じです。 ※保育の必要性の認定を受けた場合、預かり保育料について最大月額 1 2, 3 0 0 円が区より補助されます。 ※保護者会、遠足、入園考査の実施等で預かり保育を実施しない日が年間 1 5 ~ 1 8 日程あります。			1 回	月単位	【平日】 A	7 : 3 0 ~ 9 : 0 0	1, 0 0 0 円	1 2, 5 0 0 円	B	1 3 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0	5 8 0 円	7, 2 5 0 円	C	1 7 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0	1, 0 0 0 円	1 2, 5 0 0 円	A + B + C セット		—	2 9, 2 5 0 円
		1 回	月単位																		
【平日】 A	7 : 3 0 ~ 9 : 0 0	1, 0 0 0 円	1 2, 5 0 0 円																		
B	1 3 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0	5 8 0 円	7, 2 5 0 円																		
C	1 7 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0	1, 0 0 0 円	1 2, 5 0 0 円																		
A + B + C セット		—	2 9, 2 5 0 円																		
その他費用 (無償化 対象外)	◆制服（標準服）代 5 5, 0 0 0 円 ~ 6 0, 0 0 0 円程度 帽子、制服上下、シャツ、ネクタイ・リボン、体操着上下、上履き、通園カバン等（今後、金額が変わる場合があります） ◆教材代 4, 0 0 0 円（年少） ~ 7, 0 0 0 円（年長）程度 お道具箱、パッセル、画帳、出席ノート、名札、ゴム印、はさみ、絵の具、色鉛筆等 ◆遠足代 2, 0 0 0 ~ 3, 0 0 0 円程度 交通費、入場料等の実費 費用については行事の都度連絡いたします。 ◆保護者後援会費 月額 1, 0 0 0 円 ※5 歳児については卒園積立金（月額 4, 5 0 0 円程度）を集金し、卒園アルバム、1 泊保育、卒園遠足、記念品等の費用に充当します。																				
保育料、その他費用の納入方法	教育費、給食費、絵本代、保護者後援会費、卒園積立金（5 歳児のみ）は学期ごとに、預かり保育料、遠足代等については利用月ごとに、口座振替により納入していただきます。																				

（次ページ以降に、保育園機能の固有事項の記載があります。）

保育園機能の方
(2 号認定、 3 号認定の方)

固有事項

利用対象者	◆就労、妊娠・出産、疾病・障害、介護・看護、災害、求職、就学などのため保護者が日中保育にあたれない児童。
保育時間	◆ 7 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0 月曜日～土曜日（祝日、1 2 / 2 9 ~ 1 / 3 を除く） ※上記の時間内で、園長がご家庭の状況をお尋ねして決定します。 例えば、保護者の方が働いている場合は、勤務時間（通勤を含みます）がお子さんの保育時間となります。 ※入園からお子さんがこども園になれるまでの間は、決定した保育時間より短く設定し、徐々に長くしていきます。
申込 ・ 利用調整方法	◆中央区が、他の認可保育園と同様の流れで受付・利用調整を行います。 令和 9 年 4 月入園の詳細は中央区にお問い合わせ下さい。 【問合せ先】 中央区福祉保健部保育課保育入園係 電 話 : 0 3 - 3 5 4 6 - 5 2 2 7、5 3 8 7、9 5 8 7 受付時間 : 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0（平日のみ） <u>※阪本こども園での受付は行いません。</u>
募集人員	◆新規枠 1 歳児 1 2 名 ※ 2 歳児～5 歳児 定員に空きが出た場合に中央区で募集します。
保育料 他	【1 歳児、2 歳児】 ◆保育料 無償 ※延長保育料（1 8 : 3 0 ~ 1 9 : 3 0）は中央区の他の認可保育園に入園した場合と同じで無償化の対象となりません。 【3 歳児、4 歳児、5 歳児】 ◆保育料 無償 ※無償化の対象となるのは保育料のみで、以下は無償化の対象となりません。 ◆給食費（副食費） 月額 5, 1 0 0 円 中央区民の方は区より全額補助があるため給食費はかかりません。 ◆教育費 月額 3, 0 0 0 円（無償化対象外） ◆絵本代 月額 5 0 0 円程度（無償化対象外） ◆延長保育料（1 8 : 3 0 ~ 1 9 : 3 0） 中央区の認可保育園に入園した場合と同じです（無償化対象外）。

その他費用 (無償化対象外)	【1歳児、2歳児】 ◆保育帽 1, 100円程度 など ◆保護者後援会費 月額 1,000円 【3歳児、4歳児、5歳児】 ◆制服(標準服)代 55,000～60,000円程度 帽子、制服上下、シャツ、ネクタイ・リボン、体操着上下、上履き、通園カバン等 (今後、金額が変わる場合があります) ◆教材代 4,000円(3歳児)～7,000円(5歳児)程度 お道具箱、パッセル、画帳、出席ノート、名札、ゴム印、はさみ、絵の具、色鉛筆等 ◆遠足代 2,000～3,000円程度 交通費、各種入場料等 費用については行事の都度連絡いたします。 ◆保護者後援会費 月額 1,000円 ※5歳児については卒園積立金(月額 4,500円程度)を集金し、卒園アルバム、1泊保育、卒園遠足、記念品等の費用に充当します。
保育料、その他費用の納入方法	教育費、給食費、絵本代、保護者後援会費、卒園積立金(5歳児のみ)は学期ごとに、延長保育料、遠足代等については利用月ごとに、口座振替により納入していただきます。

【問合せ先】

阪本こども園

所在地：中央区日本橋兜町15-18

電 話：03-6661-1176

園HP：<https://www.shibusaka.jp/>

